

## 滋賀県立彦根総合運動場 スイミングセンターの死亡事故報告について

1. 発生日時 平成24年8月31日(金)午後0時50分頃
2. 場 所 滋賀県立彦根総合運動場 スイミングセンター 25mプール
3. 亡くなられた方 彦根市消防署員 木村 和史(きむら かずし)さん  
男性 26歳
4. 死亡日時 平成24年9月2日(日)午前1時10分 搬送先の病院で死亡

### 5. 事故の概要

8月31日(金)午前10時35分頃、本人がスイミングセンターに入場し、午前11時頃から、潜水の練習を一人で始める。

当日は、25mプール監視台と50mプール監視台で、監視員各1名がプールを監視し、巡視員1名が25mプールと50mプールのプールサイドを巡回していた。

午後0時51分、巡視員が、静止状態の遊泳者がなかなか浮上しないことから、プールに飛び込み、他の監視員らと水面に引き上げ、直ちに応急処置を行うとともに、到着した救急車により、彦根市立病院に搬送した。

### 6. 当該施設の管理運営

当運動場スイミングセンターについては、県が設置し、その管理運営については、指定管理者である公益財団法人滋賀県体育協会(以下、「体協」という。)が行っている。

## 7. 県教育委員会としての事故後の対応

県教育委員会としては、県立社会体育施設において死亡事故が発生した事態を厳粛に受け止め、まずは以下の3点について対応するとともに、教育委員会においても自ら検証を行う。

- (1) 体協に対して、25mプールの使用については、事故原因が明らかになり改善策を講じるまでは使用を中止するとともに、二度とこのような事故を発生させないために、プールの管理・運営に関して一層の改善が図られるよう、以下のとおり、体協に対して、去る9月10日、直接、文書により指示した。
  - ① ご遺族に対して誠意ある対応をすること。
  - ② 管理体制に問題がなかったかについて、事実関係を洗い出した上で、しっかり検証し、必要な改善を行い、速やかに報告すること。
  - ③ 平成19年3月29日付けで文部科学省から発出されている「プールの安全標準指針」に沿って、再点検するとともに関係職員に指導徹底すること。
- (2) 9月13日(木)午後、県立社会体育施設および体協本部等を対象とした緊急連絡会議を招集し、安全管理・安全教育を徹底するよう文書で周知するとともに、施設面や安全管理・安全教育面での再点検の実施を指示し、その内容を報告させる。
- (3) 県教育委員会が指定管理している社会体育施設等に対して、安全性を十分確認するため、各施設に出向き、モニタリングを徹底する。